令和5年度第1回 厚沢部町総合教育会議録																		
招	集	年	月	日	令和5年6月20日													
招	集					厚沢部町図書館視聴覚室												
			н			開 会 令和5年6月20日 午前10時00分												
会	議	0)	日	時		閉 会 令和5年6月20日 午前11時00分							分					
出	席	者	の数			構成員6名のうち出席者6名												
					職	名		J	夭	4	Ż L	職	名		氏	彳	<u></u>	
	上 席	-1-	-12 *	町			長	佐	藤	正	秀	委	員	谷	П	智	則	
		佈	者	白	教	킽	Ī	長	鈴	7	k	聡	委	員	竹	中		忍
					教職	育 務付	育 弋理	長者	佐	藤	祐	子	委	員	道	島	康	明
欠		席	į	者	な	し												
					事	務	局	長	安	達	達	也	学校 係	教育長	太	田	聡	子
説明の	ため	出席し	席し	たもの	主			幹		宮	和	之	学校	教育係	三	上	裕	介
					指	導	主	事	加	藤	_	義						
事務局として出席したもの					総課	務	財	政長	安	E	Н	光	総務	係長	青	柳	秀	和
付 議 事 件					別紙のとおり													
会 議 の 経 過 別紙のとおり																		
議	事 翁	k i	記載	え 者	2	教育	香	<u></u>	等	務局	-	主事	安	達道	幸	也		

	付	議	事	件	
議案番号		件		名	
議案第1号	鶉小学校~	への厚沢部町	立学校適正酢	2置計画の適用につ	かいて
議案第2号	小中一貫	数育の推進に~	ついて(案)		

		会	議	<i>(</i>)	経	過				
開	会	午前10	時00分							
開会	事務局	これよ	り令和5	年度第1回	厚沢部町総合	合教育会議を開会します。				
		開会に	あたり町	長より挨拶	申し上げまっ	•				
	町 長	みなさ	ん、おは	ようござい	ます。教育	委員のみなさんにおかれまして				
		は大変お	忙しい中	、ご出席い	ただきありた	がとうございます。				
		また、	日頃より	町教育行政	の推進にごり	尽力いただき改めて感謝				
		申し上げ	ます。							
			-			ことで私も初めての出席となり				
			ますのでどうぞよろしくお願いいたします。							
						置計画の適用についてと小中				
						童生徒数は急激に減少が続いて				
						ご意見を頂きながら、				
		ļ .				からよりよい教育環境を				
					で、今後とす	もどうぞよろしく				
		お願いい	たします。)						
	本 数日	7 10 -	1.1 1a h	10 mm F . パギ	まと 光ル マー	かかよよ				
	事務局	それで	はこれよ	り可長か譲	事を進めて参	参りよす。 				
議案第1号		257	は送声な	# 行いたし	土十 知以	 こ議案第1号鶉小学校への				
職条免1万	町 長					- 職采第1ヶ海小子校、200 ハて事務局より説明をお願い				
		とます。	立于仅		ノ)適用(こ ノ(・ (事物用より肌切を初願い				
	 教委事務局長			~	·議案第1号					
			和8年度			要教諭、事務職員の配置なしと 要教諭、事務職員の配置なしと				
		なる見込		2111 3.3 4		2 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0				
				 月の参観日`	で保護者から	 ら概ねの了解を得ております。				
		(3) 鶉	方面4地	区の町内会	長にも校長だ	が説明し、「いたしかたない」と				
		理解を得	ておりま	 す。						
		(4) 現	在の状況	は子どもに	とっていいぼ	環境ではないと判断できます。				
		(5)来	月、鶉、:	館、下地区	で地域住民	との対話、確認の機会を				
		もちたい	と考えて	おります。						
		(6) 地	域住民の	理解が得られ	れた上で鶉ノ	小は来年度いっぱいで統廃合を				
		進めたい	と考えて	います。						
		(7) 先	週の議会	での一般質	間でも今年月	度末までに統廃合の提案を				
		したいと	答弁しま	した。						
	町 長	議案第	1号につ	いて説明が	ありましただ	が、ご意見等ございますか。				
	町 長	来週月	曜日に統	廃合の対応	についての	学校運営協議会を開催すると				
		いうこと	で、その	結果をもと	に7月以降1	こ各地区の説明に入るという				
				会の内容に	よって予定な	が変わるということはない				
		でしょう	カゝ。							

		会議の経過
	教委事務局長	今年度すでに第1回の協議会を開催しており、その中では各地区に
		入り説明することについては了承されていますので行いたいと考えて
		おります。
	町 長	鶉地区以外の地区にも説明が入るということでしょうか。
	教委事務局長	全地区で説明を行っていきます。
	町 長	他にご意見等ございますか。
		~意見なし~
議案第2号	町 長	意見が無いようですので、次の議事に入りたいと思います。
		続いて小中一貫教育の推進について事務局より説明をお願いします。
	教委指導主事	~議案第2号説明~
		(1) 令和元年度より小中一貫教育環境の具体的取組を始めています。
		(2) 令和元年5月17日に小学校3校の統合要望書が提出されました。
		(3) 令和2年度は小中一貫構想の作成、令和3年度は小中一貫ユニット
		で取組推進、令和4年度はさらにプロジェクトチーム、合同学校運営
		協議会で協議しました。
		(4) 令和4年度は小中一貫コアチーム会議からの答申を受けて、それを
		合同学校運営協議会で審議してもらいました。
		(5) 令和5年度はそれを受けて、総合教育会議での方針案の協議と
		なります。
		(6) 今後は合同学校運営協議会、地域説明会、パブリックコメントの
		審議を経た後、再度、合同学校運営協議会で意見をいただき、正式に
		総合教育会議で小中一貫教育推進基本方針を決定し、公表したいと
		思います。
		(7)義務教育学校開校に向けた準備は最短でも5年かかりますが、
		できる限り、令和10年度の開校を目指して進めていきたいと
		考えております。
		(8) 教育長が議会答弁したように社会教育施設との統合型施設を
		考えております。
	町長	議案第2号について説明がありましたが、ご意見等ございますか。
	総務財政課長	スケジュールについてですが、ハード面の整備で義務教育学校の記載
		がありますが、最短でも5年間かかるとの説明でしたが、
		ハード整備については初めて聞きましたので、令和10年度には完成する
		とのことですが財源についてはどのように考えていますでしょうか。
	L	

会 議 の 経 過

教委事務局長

基本的には、文部科学省の公立学校施設整備補助金が主になると思います。概算では40~50億程度かかる試算となり、その補助率は2分の1程度ですので、残りを町が負担することとなるため、かなりの財政的負担にはなると思います。

まずは、校舎を建設する敷地の選定をしなければならず、 建設予定が2ヵ年というのも非常に厳しいスケジュール ではあります。

校舎の老朽化も考慮しつつ、進めていければと思います。

教育長

これはあくまでも、この順番でいくのが最短であろうと。つまり 子ども達のためにであり、子ども達にとっての教育の在り方のことで、 それは方針にも書いてあります。

けれども、ソフト、ハード、つまり校舎自体が古くなっており、それをなんとかしていい環境の中で学ばせてあげたい。それから、設置場所、そしてさらには教育課程、教職員住宅のこと等、全てが1か所になると設置しやすく、非常に過ごしやすく、教員も集めやすい。

いろいろなことが非常にコンパクトにスムーズにいくということで、 この計画であれば最短でいく計画が一番よいであろうと考えています。 何か障害、支障がでた場合には、当然延びるという提案です。

教育委員会としては財源のことは当然、町長部局と相談 申し上げながら、それについてのアドバイスや助言をいただきながら 進めていければと思っております。

佐藤委員

義務教育学校とはどのようなものなのか、わかりやすく説明を住民の みなさんに対して、なるべく早く実施していった方が、町民の方も よりイメージがしやすくなると思います。

教育長

ご指摘の通りです。施設自体のこともそうですし、イメージがつかないことも踏まえ、各地域で義務教育学校についての説明会をちょうど設けていたのが2019年なんです。ところが、年が明けたところからコロナが始まったということがあって、なかなかそれが先に進まなかった。

コロナの中で集会をやって、一人でも死者が出たらといった最悪のことを想定し、説明の場を設けたくても、3年間はできなかった。昨年の現状説明会でさえも11月にやろうと思ったものが結果的にはWEBでやって、年をまたぐという様に3ヶ月以上おかなければできませんでした。やっと最近、説明会ができるようになりました。

今、実際に子ども数の減少が現実問題としても既に起きてきていることから、教育委員が言われたように、もう具体的に示す時期に来ています。 それを示す意味でも、これから統合に向けて進めていきますという 意思であり、計画であるとご理解をいただきたいと思います。

		会議の経過
	町 長	これから住民に説明するということですが、どのような学校を
		つくっていくのかということが大事で、教育委員会の提案にあったように
		学童だったり、地域の人が集まれる機会であったり、そういうことに
		なると使える補助金もいろいろあるのかなと思います。一番のところは
		50億という財源です。
	教育長	町民や保護者のニーズにできるだけ適合した形での準備、努力をして
		あげないと意味がなくなってしまうことも当然考えておりまして、
		それが先ほどの表現となります。
	,,	
	佐藤委員	ほとんどの子どもが学童に入っていますから、学童なしには考えられ
		ません。
	公司 委旦	ぬし 学校開校 1.1 / 2 本田 22 * 10 キー22 * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	谷口委員	館小学校閉校という表現がありますが、義務教育学校開設と説明した 方がいいんじゃないでしょうか。
		77 14 14 14 16 C 2 7 7 14 5
	町長	このまま行くと、令和10年には館小学校が閉校になるという表現は
	·	工夫が必要ではないでしょうか。
	谷口委員	館中と厚沢部中が一緒になりましたが、そのときは3校閉校でした。
		それと同じようにしてはどうですか。
	教育長	ありがたいご指摘です。義務教育学校なので、全ての小学校も中学校も
		入れた新しい学校ということです。ありがとうございます。
	町 長	他に意見はありますでしょうか。
閉 会		ないようですのでこれで本会議を終了します。ありがとうございました。
	引会	午前11時00分